

# 理 由 書

## 1. 件名

長崎都市計画道路の変更(3・4・220号 永昌東諫早駅線)

## 2. 当該道路の概要及び変更の理由

諫早駅周辺は、県央地域と長崎市や島原半島を結ぶ交通の要衝であり、周辺には、県営バスターミナル、諫早税務署及び長崎県県央振興局や永昌東町商店街などが立地する、行政・商業の中心地域である。

駅周辺においては、平成34年の九州新幹線西九州ルートの開業予定に伴う諫早駅の再整備にあわせて、市街地再開発事業と一体となり、駅周辺における交通の円滑化及び交通結節機能の向上を図るため、平成26年8月に諫早駅東公共交通広場を配置したところである。

今回、市街地再開発事業で整備する施設建築物の建築計画の見直しに伴い、施設建築物と交通広場の一体的な整備を図るため、道路と施設建築物が重複して利用する区域については、別途交通広場として立体的な範囲を決定するものとし、本道路の区域から除外する。